

最高裁秘書第674号

令和3年3月19日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書開示通知書

2月26日付け（3月1日受付、第021000号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

最高裁判所事件月表（令和3年1月分）（片面で3枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

# 1. 最高裁判所事件月表（民事）

令和3年1月分

訟廷事務室統計係

新受・既済・未済別 法廷別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計	
	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新受	既済
事件別																	
総 数		203	185	170	558		185	153	140	478	5	596	545	516	1662	558	478
民 事 総 数		179	159	148	486		168	130	126	424	3	496	463	436	1398	486	424
特別上告(テ)		2	2	2	6		4	2	3	9		2	4	3	9	6	9
うち少額異議																	
(旧法)																	
上告(才)	(新法)	59	52	47	158		52	34	31	117		151	143	133	427	158	117
(並行)		(53)	(45)	(41)	(139)		(47)	(31)	(26)	(104)		(137)	(130)	(119)	(386)	(139)	(104)
上 告 受 理		69	60	55	184		54	38	41	133		194	177	161	532	184	133
(受)	(並行)	(53)	(45)	(41)	(139)		(47)	(30)	(28)	(105)		(143)	(131)	(119)	(393)	(139)	(105)
(受理決定)		(4)	(1)	(1)	(6)		(2)		(3)	(5)		(10)	(1)	(1)	(12)	(6)	(5)
再審(訴訟)(ヤ)				1	1							1	1	1	3	1	1
特別抗告(ク)		28	26	24	78		43	43	35	121	3	58	33	37	131	78	121
(並行)								(1)		(1)		(6)	(2)	(1)	(9)		(1)
許可抗告(許)				2	2				1			8	3	5	16	2	1
再審(抗告)(ヤ)		15	15	11	41		3	4	7	14		59	81	74	214	41	14
民 事 雜(マ)		6	4	6	16		12	8	9	29		23	21	22	66	16	29
行 政 総 数		24	26	22	72		17	23	14	54	2	100	82	80	264	72	54
特別上告(行テ)																	
(旧法)																	
上告(行ツ)	(新法)	9	8	7	24		4	7	6	17	1	26	23	22	72	24	17
(並行)		(6)	(7)	(6)	(19)		(4)	(6)	(5)	(15)	(1)	(23)	(20)	(18)	(62)	(19)	(15)
上 告 受 理		8	9	7	24		8	11	6	25	1	34	33	28	96	24	25
(行ヒ)	(並行)	(6)	(7)	(6)	(19)		(4)	(7)	(5)	(16)		(23)	(20)	(18)	(61)	(19)	(16)
(受理決定)							(1)		(1)	(1)				(1)			(1)
再審(訴訟)(行ナ)																	
特別抗告(行ト)		3	2	3	8		5	2	1	8		5	2	4	11	8	8
(並行)																	
許可抗告(行フ)															1	1	
再審(抗告)(行ナ)		4	5	3	12			2	1	3		32	21	20	73	12	3
行政 雜(行ニ)				2	2	4		1		1		3	3	5	11	4	1

注 上告(才)・(行ツ)欄の上段は旧法事件数で、中段は新法事件数で、いずれも外数であり、下段( )数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

(令和3.2.15訟統印)

上告受理(受)・(行ヒ)欄の中段( )数値と特別抗告(ク)・(行ト)欄の下段( )数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

上告受理(受)・(行ヒ)欄の新受の下段( )数値は、係属事件の内で、当月受理決定のされた事件数であり、既済・未済の下段は、受理決定のあった事件数で内数である。

[ ] 数値は、分配替えがあった事件で新受計・既済計に含まれていない。

## 2. 最高裁判所事件月表（刑事）

令和3年1月分

事件別	新受・既済・未済別 法廷別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計		
		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新 受	既 済	
	総 数		116	100	99	315		87	103	110	300		(76)	224	(54)	156	(53)	161	(183) 541
訴訟事件	総 数		65	56	53	174		37	65	69	171		(76)	176	(54)	129	(53)	120	(183) 425
	第一審判決に対するもの																		
	うち裁判員開かず																		
	控訴審判決に対するもの		65	56	53	174		37	65	69	171		(76)	176	(54)	129	(53)	120	(183) 425
	うち裁判員開かず		7	5	3	15		5	9	3	17		(18)	20	(11)	12	(8)	8	(37) 40
	非常上告																		
	再 審																		
	総 数		51	44	46	141		50	38	41	129		48	27	41	116	141	129	
	再審請求		1	1	1	3				2	2		2	3	2	7	3	2	
	上告受理申立て		1	1		2							1	1		2	2		
訴訟事件以外の事件	法廷等の秩序維持に関する法律に基づく特別抗告																		
	判決訂正申立て			2		2			1		1			1		1	2	1	
	特別抗告申立て		23	18	12	53		22	17	11	50		20	8	16	44	53	50	
	医療観察再抗告			1	1	2		1	1		2				1	1	2	2	
	費用補償請求													1		1			
	上訴費用補償請求のあったもの																		
	刑事補償請求																		
	訴訟費用免除申立て		3	1	4	8		2		1	3		5	1	7	13	8	3	
	刑事雜		23	20	28	71		25	19	27	71		20	12	15	47	71	71	
	没収の裁判の取消し上告事件																		

### 3. 上告事件の既済区分表

区分	法廷別	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計												
民事上告	総 数		60	43	40	143												
	判 決																	
	決 定		60	43	40	143												
	そ の 他																	
民事受理	総 数		62	49	47	158												
	判 決		2	1	3	6												
	決 定		60	48	44	152												
	そ の 他																	
刑事上告	総 数		37	5	65	9	69	3	171	17								
	判 決		1	1	1	1			2	2								
	決 定		30	4	48	8	62	2	140	14								
	そ の 他		6		16		7	1	29	1								
							うち裁判員開かず											

(注1) 刑事に関する計上数は、すべて人員である。

(注2) 2. 最高裁判所事件月表（刑事）中未済の（ ）数値は、上告受付時に被告人の身柄が勾留中のもので内数である。

令和3年1月分

## 4. 上告既済事件の審理期間表

法廷別 受理事務 審理期間	総 数	受 理 年 度 别						審 理 期 間 别						
		3 年	2 年	元 年	30 年	29 年	28 年	2 月 以 内	3 月 以 内	6 月 以 内	1 年 以 内	2 年 以 内	3 年 以 内	5 年 以 内
民事上告	総 数	143		130	13			45	49	24	12	13		
	大 法 廷													
	第一小法廷	60		49	11			19	16	10	4	11		
	第二小法廷	43		43				14	15	9	5			
	第三小法廷	40		38	2			12	18	5	3	2		
民事受理	総 数	158		139	19			47	52	29	11	19		
	大 法 廷													
	第一小法廷	62		51	11			17	17	14	3	11		
	第二小法廷	49		48	1			17	18	9	4	1		
	第三小法廷	47		40	7			13	17	6	4	7		
刑事上告	総 数	171	10	159	1	1		38	122	6	4	1		
	うち裁判員関与	17	1	15		1		1	12	2	1	1		
	大 法 廷													
	うち裁判員関与													
	第一小法廷	37	2	34		1		9	25	2		1		
	うち裁判員関与	5		4		1			4			1		
	第二小法廷	65	5	60				18	45	1	1			
	うち裁判員関与	9		9					7	1	1			
	第三小法廷	69	3	65	1			11	52	3	3			
	うち裁判員関与	3	1	2				1	1	1				